



衣類のお願い

まだまだ気温の変化が激しく、体調を崩されるご利用者も多くなります。
体温調整のしやすい衣類への変更をお願い致します。
事務所までご持参ください。



保険者証・認定証のご呈示のお願い

保険者証・認定証は、令和4年7月31日で有効期限が切れます。
新しい保険者証・認定証が届き次第、事務所までご持参ください。
コピーをさせて頂き、原本はご返却致します。



介護保険負担限度額認定証【居住費・食費の減額認定証】

※市の介護保険課より更新書類が届きましたら更新のお手続きをお願い致します。

介護保険負担割合証

後期高齢者医療保険者証

高齢重度障害者医療受給者証

Daily Life ~ご利用者の日常~



木々の緑も段々と濃くなり、爽やかな季節がやって来ました。
ご利用者の皆さまはお元気に日々を過ごしておられます。
三幸福社会では、ご利用者の状況をホームページ「華だより」
というブログに綴っております。是非ご覧ください。



裏面も
ご確認お願い致します。



様

下記の□欄にレ点のある方は、チェックされた文面をご確認下さい。

ケアプラン開示の日程調整について (担当：ケアマネジャー 大中)

3ヶ月に1度、定期的に会議を開催し、ご利用者様の状態に基づき計画書を作成しております。

ご家族様と二人三脚でよりよいケアを目指すため、直接お会いし、ご意向を伺いたいと思います。(計画書の開示は厚生労働省にて義務づけられています)

ケアプラン説明の日程を調整させていただきますので、当苑までご連絡下さい。

(※メモ 月 日 14時～ 会議を行う予定です / 行いました)

内容のご説明をさせていただきますので、上記会議日以降にご連絡下さい。

介護保険証の更新手続きについて (担当：ケアマネジャー 大中)

介護保険証の有効期限が迫っておりますので、更新手続きをさせていただきます。
申請書と介護保険証(原本)をご持参下さい。

介護保険更新手続きの結果報告と

介護保険証持参のお願い (担当：ケアマネジャー 大中)

新しい介護保険証が届きましたら、当苑までご持参下さい。

新しい要介護度での手続きをさせていただきます。

入所期間の更新手続きについて (担当：酒井、松浦、大久保、竹本)

入所受入れ期間の期限が迫っております(過ぎております)ので手続きが必要です。

ご来苑される日時をご連絡下さい。(来苑時に相談室へお声かけ下さい)

上記事項につきましてご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当苑職員までお問い合わせ下さい。

老人保健施設 清華苑養力センター
お客さま相談室

TEL 078-934-0070

FAX 078-934-0058